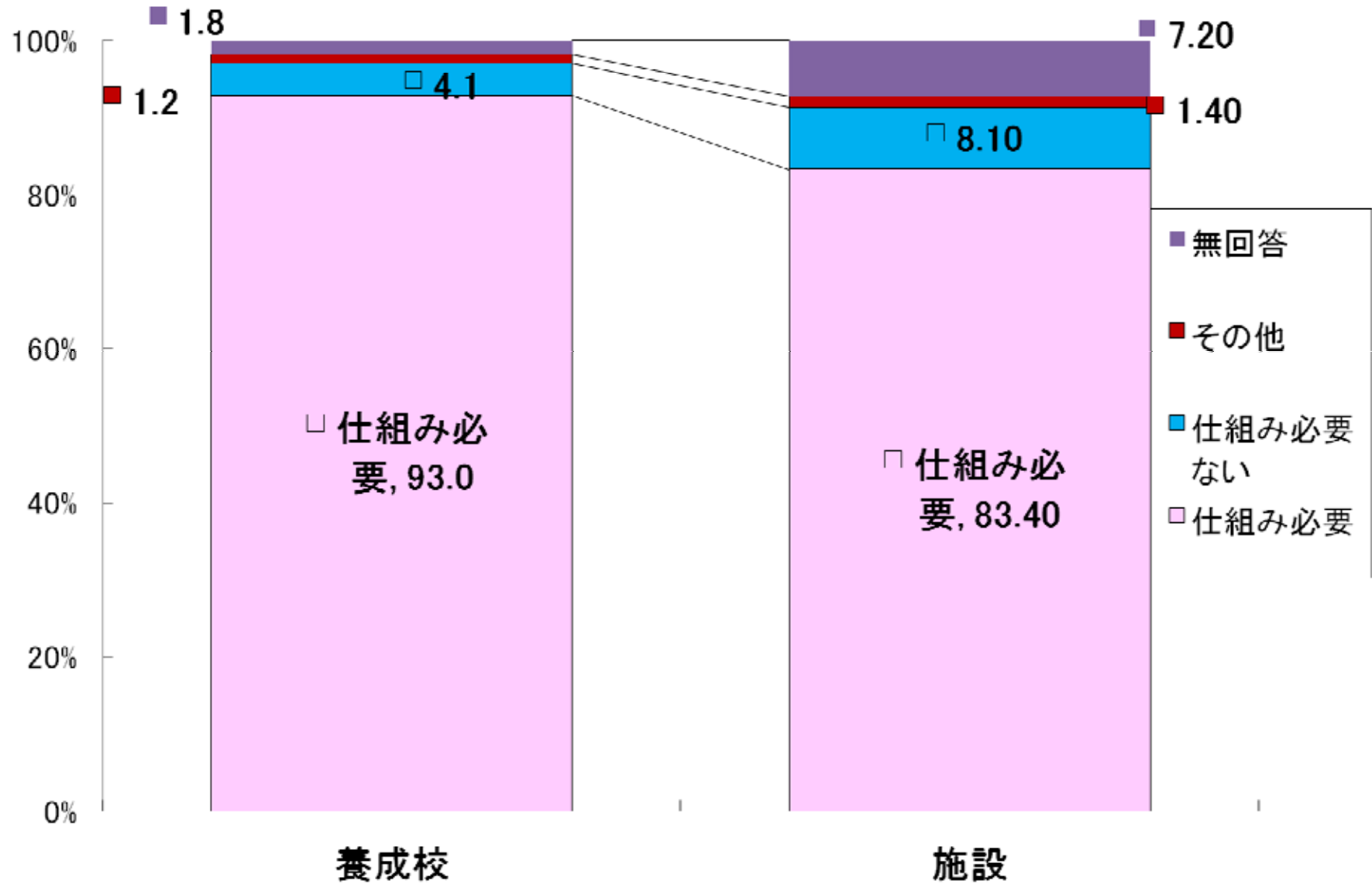
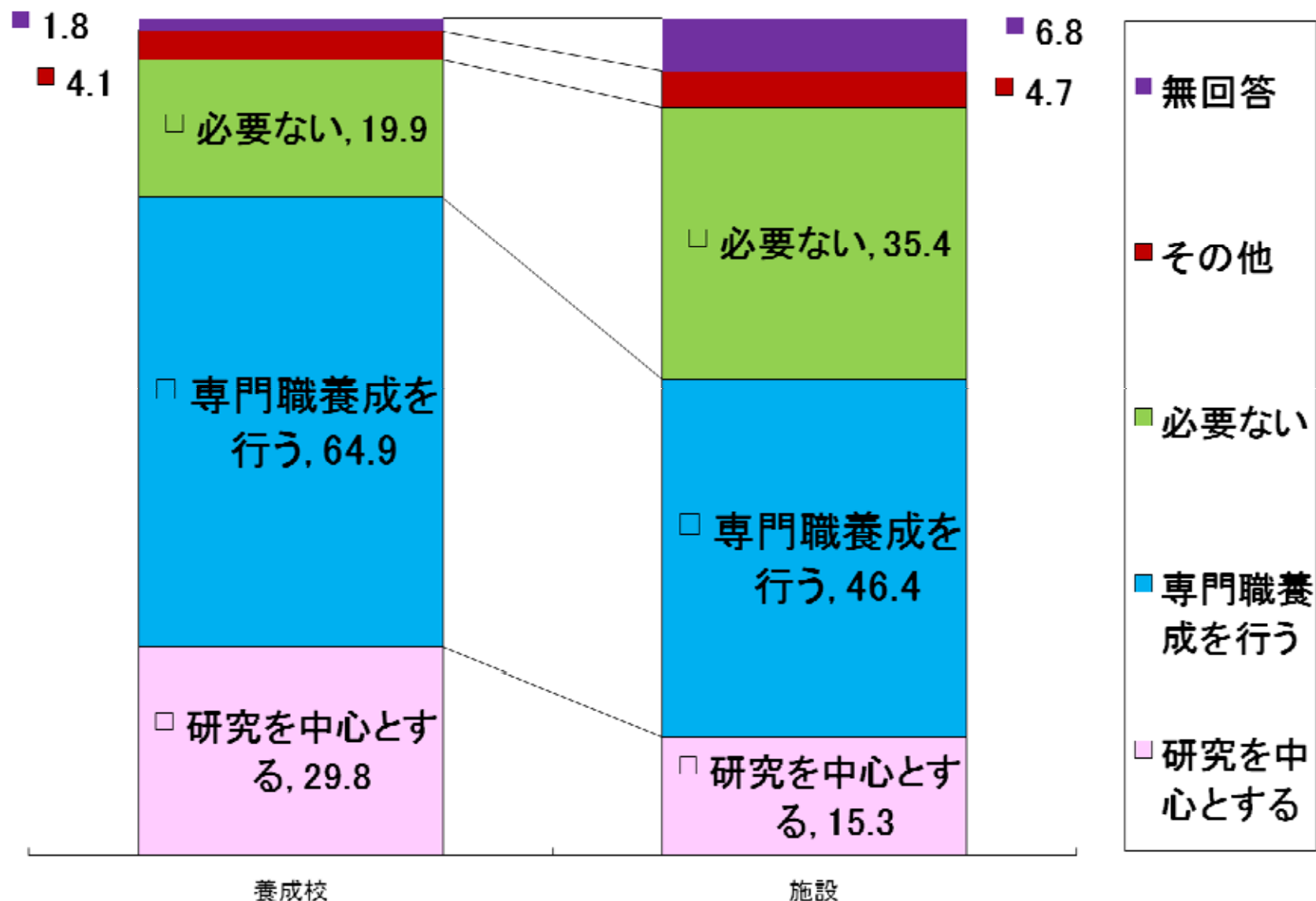


四年間養成課程資格へのステップアップ (養成校/施設)



大学院での保育士養成について(養成校/施設)

* 複数回答



(4) 資格の種類

保育士(基礎資格、総合的)

- 養成年限-----2年間(現行)
- 保育士に必要な幅広い基礎的学習
- 幼稚園教諭2種免許取得との関連

保育士

- 養成年限----- 4年間(4年制大学)
- 基礎資格の上に2年間の領域別履修コース



- 相談援助・養護・障害・保育サービス等
- 幼稚園教諭一種免許取得との関連

保育士

- 大学院による養成
- 保育・養護・障害・家族支援・施設運営管理等に関する高度な専門性、専門的職業能力の養成
- 保育領域の研究者、養成校教員等の養成
- 幼稚園教諭専修免許取得

3 保育士養成課程 (平成20年度研究)

**第1回検討会配布「資料1」
(平成21年11月16日)**

2つの方向から養成課程を検討

A案：現行の養成課程を基本

- 現行の養成課程をもとに、編成し直していく

B案：新たな視点からの養成課程

- 今後の保育士に必要な専門性をもとに、養成課程を考える

保育士養成課程検討の方針

(A案・B案 共通の考え方)

- ・ 社会の要請(保育所保育指針の改定等)に応える必修科目の検討
- ・ 2年制養成課程の総単位数は、現行通り68単位とする
- ・ 4年制養成課程は、2年制課程を基礎として、より専門性を深化、拡充させる
- ・ 現職保育士等のステップアップの仕組みをつくる
- ・ 原則として、専門科目、教養科目とも大綱化して養成校の独自性を保証する

**現行の養成課程から考える
A案**

(1) 4年制養成課程案 (A1案・A2案)

- ・ 総単位数を90単位として、養成校の独自性をよりだせるように配慮する。
- ・ 実習の強化・充実

科目の改編

- ・「基礎技能」(演習) 4 → 6 単位に増加

科目の新設

- ・「**家庭支援演習**」(演習2単位)

- * 保護者支援の具体的な方法、地域子育て支援、地域との交流や連携について学ぶ。

- ・「**施設経営論**」(講義2単位)

- * 保育所保育指針「第7章 職員の資質向上」等の内容を扱う。(施設長の責務等)

実習の強化

A1案

- 「保育実習 または 」を設置する。実習の充実を図るため、保育所実習または施設実習を2単位 + 事前事後指導1単位。
- 「児童福祉施設インターンシップ」(必修1単位)を設置する。実質30時間程度の実地体験を自主的に行う。適切な進路選択に資するとともに、実践経験を積む。

A 2案

- 「保育実習 または 」を設置。
- 専門性の充実として長期実習を実施する。
- 保育所実習または施設実習12単位 + 事前事後指導1単位を置く。
- 例えば、13単位の具体案には、ガイダンスに1週、前半6週、中間カンファレンス(養成校)1週、後半6週、最終カンファレンス1週(養成校)で15週などが考えられる。長期実習にあたっては、実習指導の方法等に配慮する。